

第7回 ゲノム医療実現推進に関するアドバイザリーボード 議事概要

■日 時：平成30年4月19日(木) 15時00分～15時45分

■場 所：中央合同庁舎4号館 共用第3特別会議室

■出席者：

議 長： 内閣官房 和泉 健康・医療戦略室長

構成員： 文部科学省 永井 研究振興局 ライフサイエンス課 課長

厚生労働省 佐原 大臣官房審議官

経済産業省 横手 商務・サービスグループ 生物化学産業課 課長補佐

春日 雅人 日本医療研究開発機構 疾病克服に向けたゲノム医療実現
プロジェクト プログラムディレクター

金田 安史 日本遺伝子細胞治療学会 理事長

秦 奈峰子 弁護士（東京弁護士会所属）

松原 洋一 日本人類遺伝学会 理事長

門田 守人 日本医学会 会長

参考人： 内田恵理子 国立医薬品食品衛生研究所 遺伝子医薬部 室長

末松 誠 日本医療研究開発機構 理事長

■概要：

1. 開会
2. 議事

「遺伝子治療の研究開発の推進について」とりまとめ（案）を事務局より提示し、各構成員からご意見を伺った。主なご意見は以下のとおり。

本日の意見を事務局にて整理し、構成員に確認、了解いただいた後に、「とりまとめ」として公表およびゲノム医療実現推進協議会に報告することとなった。

AMEDにおける遺伝子治療の研究開発

- 汎用性のある基盤技術開発研究や基盤整備研究については、ベクター製造施設等の基盤整備事業と専門人材の育成事業が有機的に機能しあうよう、それらの連携について記載してはどうか。

カルタヘナ法及び薬事規制等

- 遺伝子治療、特にゲノム編集における研究開発の推進には安全性の確保も重要な課題であることから、安全性評価に係る研究についても推進していくことを明記してはどうか。

工程表

- 「とりまとめ（案）」で記載された各課題への対応が実際に工程表に沿って進んでいるのか進捗管理を行うべきではないか。

3. 閉会

以上